必要書類確認リスト

※証明日から3か月以内の書類を提出してください。提出書類の年齢は令和7年4月1日時点の年齢をご記入ください。 ※すべての書類はマイナポータルからオンラインでの提出が可能です(発達支援保育希望の場合は窓口での申請が必要です)。

申込者全員が申込時に必要なもの ※1号認定は★の提出が必要です。					
□(必須)		①申請者(保護者)の本人確認書類 ★			
□(必須)		②教育·保育給付認定申請書 兼 入所等申込書(施設型給付費·地域型保育給付費等) ★			
□(必須)		③確認事項チェックシート(表面)及び必要書類確認リスト(裏面)			
父□	母□	④「保育を必要とする事由」を記 が 就労	◆就労証明書 ※ 自営業等の方は、) ① 【事業主の方 (いずれかー) ② 【自営業協力) ③ 【家族従業員	次の書類の提出がない場合基準点が下がります。 】自営業開業届(1年以内)、営業許可証、直近の税申告書の写し	
		求職中	◆求職活動申立書	計※指定の様式	
		妊娠中	◆「親子(母子)健原	康手帳」の写し ※分娩(予定)日が記載されているページ	
		疾病	◆診断書(保護者	・同居者用) ※指定の様式	
		障がい	◆障害者手帳の写	FU	
		看護·介護	◆診断書(看護·介護証明用) ※指定の様式		
			◆看護(介護)申立書 ※指定の様式		
		<u> عمد را ب</u>	◆在学証明書(在学期間が記載されているもの)		
		就学	◆授業日程証明書	※お手持ちのカリキュラムも可(拘束時間がわかるもの)	
		災害復旧活動中	◆罹災証明書 ※	指定の様式	
		親子通園	◆親子通園してい	ることがわかる書類	
世帯		ついて該当する場合、提出が必要	なもの		
	□ ★ひとり親世帯 ※右の①~③のうちいずれか一つ			① 児童扶養手当受給者証または母子父子家庭医療費受給者証の写し② 戸籍謄本の写し(受理証明書可)及び事実婚にない旨の申立書※指定の様式③ (離婚調停中の場合)公的機関が発行した離婚調停中であることがわかる書類	
	★障がい者がいる世帯			障害者手帳等の写し	
	★生活保護世帯			生活保護受給証明書	
	★令和6年または令和7年1月1日時点で住所が浦添市 外にある保護者			・入所申込書に住所地と個人番号をもれなく記入してください。 ※転入前住所地において収入申告の手続きが必要です。 ・(国外就労の場合)W2等収入を証明する書類	
	就労時間が月120時間未満の方で、シフトや通勤時間等で標準時間認定が必要な保護者 ※勤務状況等を確認後、標準時間認定に変更できる場合があります。毎年度申請し認定を受ける必要があります。			保育時間申立書※指定の様式	
	★転入・転居予定の世帯で、校区指定のある認定こども 園(旧公立幼稚園)を希望する場合			・転入予定証(市内の親族宅へ転入予定の場合)※指定の様式 ・住居に関する契約書の写し等転入・転居先住所が分かるもの	
	★申込児童のきょうだいが私立幼稚園、児童発達支援等 の施設、企業主導型保育施設等に在園している			令和7年4月以降の在園証明書または利用証明書	
	保育士等としての勤務実態がある場合			保育士証、幼稚園教諭等免許状、看護師免許証、子育て支援員研修 修了証等資格を証明する書類の写し	
その他該当する場合提出が必要なもの					
	★発達支援保育を希望 ※発達支援保育を希望する場合は、9/2~9/13 の間に 窓口での申請が必要です。			①発達支援教育保育申請書 ②診断書又は特別児童扶養手当診断書の写し ※①②両方の提出必要	
	認可外保育園を利用中または一時預かりを月 12 日以上 かつ 64 時間以上利用している。または転入予定で現在 市外の認可園を利用している。			通園、利用していることがわかる書類(園名と児童名の記載がある月 謝袋、契約書等の写し、領収書の写し等)	